不適切な事務の改善は

町長

検討委員会の 改善策に沿って進める



人との委託契約問題

町 と N P O

があった。町長は町民 や町職員に明確な説明 をすべきである。 職員自身の責任は大 職務専念義務違反 一切な事務と経

は何と考えているか。 再出発が重要。 れを教訓に、町行政の 方も問われている。こ きいが、町行政の在り 今回の核心的な問題

> 分さにもある。 また、チェックの不十 検査などの不十分され に従事していたこと、 ン職員で、長年同業務 発生の原因は、 ったことである。 【町長】 が同 委託側と受託 の町職員であ ベテラ 問題

で事務改善を進める。

要である。検討委員会 で異動を行うことが必 でも、ある程度の年数 改革を考えているか。 【町長】精通した職員 【大森】どんな改善

改善を求められる行政

町内業者の仕事おこし 事業として創設さ の整備を目的に町単独 活性化、町民の住環境 などによる地域経済の 大森』この事業は 町長

の町民の要望も高い 感はなく、この事業へ と業者・町民の反応は わからない。 事業を中止する理由が 6年間の事業の状況 地域経済は依然好況

年度も10倍以上、 あった。 対する事業費は、 【 町 長 】 【大森】 交付決定額 反応は好 どの つま 評

10倍以上の経済効

(グラフ参

経済効果は交付額の10倍 450,000 400,000 350,000 300,000 250.000 200.000 150,000 **操放5集 根据26据 科教**27基础 (大森議員作成)

事業費と交付決定額の推移

理由は何か。 なのに中止する 住民ニーズを考慮し検討する

けた事業であった。 町長】元々期限を設 成果はあったと思う

が、現状の中で検証し

は別問題。再開を。

見として預かる。 【町長】意見は参考意 【大森】不祥事と事業